

令和6年9月2日  
北沢総合支所  
地域振興課

## 世田谷区立羽根木区民集会所の活用の検討について

### 1 主旨

世田谷区立羽根木区民集会所については、令和3年9月の「世田谷区公共施設等総合管理計画」一部改訂の中で、近接する代田地区会館に統合し、跡地は民間活用による他の用途へ転用することとした。しかし、諸条件により有効な民間活用策等を見出すことができなかつたため、売却に向けた調整を進めることとし、令和5年2月6日の区民生活常任委員会にて報告した。

その後、売却に向けたマンション管理組合との調整の中で課題が指摘されたため、改めて高齢者や子ども関連の事業に活用できないか関係団体等と調整を進めてきたが、適切な活用策を見出し得ないところである。

このような状況を踏まえ、当面は区民集会所としての運営を継続しながら、地域の区民・団体等とワークショップを実施し、改めて区民・団体主体の活動等、有効な活用策の検討を進めていくこととする。

### 2 ワークショップの実施

新代田地区の四者連携（まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、児童館）、地域活動団体、地域住民（マンション住民を含む）に呼びかけ、羽根木区民集会所の有効活用策について、ワークショップ形式により意見交換の場を設ける。

ワークショップの運営は、プロポーザルで選定した事業者にて行うこととし、必要な経費は各総合支所の「地域課題への取組み」予算を活用する。

### 3 今後のスケジュール（予定）

- |      |         |  |
|------|---------|--|
| 令和6年 | 9月～10月  | ワークショップ実施事業者選定（プロポーザル）<br>関係町会、マンション管理組合、周辺住民向け<br>説明会開催 |
|      | 11月～12月 | ワークショップ開催（3回程度）  |
| 令和7年 | 2月      | 区民生活常任委員会（ワークショップの結果を<br>踏まえた今後の活用案について報告）               |

<参考資料>

(1) これまでの経緯

- 昭和59年8月 マンション建設主より寄付を受け、羽根木区民集会所開設  
 令和3年9月 DX推進・公共施設整備等特別委員会にて、「世田谷区公共施設等総合管理計画」の一部改訂(案)について報告  
 令和5年2月 区民生活常任委員会にて、羽根木区民集会所の廃止・売却方針について報告

(2) 施設概要

世田谷区立羽根木区民集会所

所在地 羽根木2丁目8番6号 東松原ハイム内1階部分

用途 集会施設(建物の主要用途は共同住宅)

専有面積 96.24㎡(区分所有)

構造 鉄筋コンクリート造

用途地域 近隣商業地域

竣工 昭和59年4月

その他 下表のとおり

部屋名称	定員	面積	利用目的
第1会議室	30名	34.48㎡	会議・学習会 俳句・詩歌 手芸 華道 囲碁・将棋 絵画 書道 健康麻雀
第2会議室 (和室)	10名	20.70㎡	
※Pタイル			

(3) 維持管理経費

2,922,532円(令和5年度)

内訳	施設管理委託料	1,331,220円
	警備費	594,000円
	清掃費	363,400円
	管理組合費及び修繕積立金	505,080円
	光熱水費	128,832円

(4) 利用率

(単位：%)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(4~7月)
21.1	18.9	19.9	22.2